

美里町公告第25号

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定に基づき、次のとおり公募型プロポーザル方式により提案者を評価するので、美里町プロポーザル方式業者選定実施要綱（平成27年告示第5号）第8条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和3年6月11日

美里町長 相 澤 清 一

- 1 事 業 名：美里町新中学校整備等事業
- 2 業 務 の 内 容：本事業は、PFI法に基づき、事業者が施設の設計及び建設を行い、町に所有権を移転し、事業期間中に維持管理業務を行うBTO（Build-Transfer-Operate）方式により実施する。
- 3 参 加 資 格 条 件 等：「美里町新中学校整備等事業募集要項」のとおり
- 4 募集要項の配布期間：令和3年6月11日（金）から  
令和3年8月27日（金）まで
- 5 募集要項の配布場所：美里町ホームページからの取得